

インターネット専用普通預金

2021年12月1日現在

1. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内に住所を有する満20歳以上の個人の方
2. 期間	<ul style="list-style-type: none"> 期間の定めはありません。
3. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 随時預入 1円以上 1円単位
4. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 随時払戻しできます。 ATM利用または、とよしん「WEBバンキングサービス」利用により払戻しできます。
5. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 課税方式	<ul style="list-style-type: none"> 変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。 年2回(3月、9月)の当金庫所定の日に元金に組入れます。 1年を365日とする日割計算 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とし利息を計算します。 少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 お利息には、20.315%の税金がかかります。 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
6. 参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 本口座は、とよしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店の窓口でのお取引はできません。 口座開設にあたり、とよしん「WEBバンキングサービス」のご契約が必要です。 口座の開設は、お一人につき1口座です。 給与、年金等の自動受取ができます。 口座振替については、収納機関にお問い合わせください。 通帳の発行はいたしません。 お1人様1金融機関あたり、決済用預金を除く他の預金と合算して、元本1,000万円までとその利息が預金保険制度により保護されます。 その他ご不明な点につきましては「とよしんインターネット支店コールセンター」(フリーダイヤル:0120-153-088)までお問い合わせください。
7. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ICキャッシュカードによる払戻しの場合には、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます。 とよしん「WEBバンキングサービス」による振込みの場合には、当金庫所定の手数料をいただきます。
8. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 適用金利については「とよしんインターネット支店ホームページ」(https://www.toyoshin.co.jp/netbranch/)にてご確認ください。
9. 苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、リスク統括部お客様相談室(9時～17時、電話:0565-31-1616)にお申し出ください。 紛争解決措置 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客様相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記の弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。